

## 日・コロンビアEPA共同研究（概要）

### 背景及び概観

1990年に日・コロンビア二国間の経済関係を議論、促進するために日コロンビア合同経済委員会が設立され、計7回の会合が開催された。また、2008年に発足した日コロンビア賢人会は、「投資協定、租税条約の交渉開始及び経済連携協定（EPA）の締結」を含む5つの柱からなる提言を発出し、日・コロンビア両国の首脳に提出した。

2008年11月に日・コロンビア外相会談において交渉開始が決定された投資協定については、2010年12月に協定の内容について実質合意に至り、2011年9月に投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とコロンビア共和国との間の協定（日・コロンビア投資協定）が署名された。

2011年に日本貿易振興機構（JETRO）により日・コロンビアEPAに関する研究会が開催され、センシティブな分野に配慮しつつ、EPA交渉を早期に開始・締結すべきである旨の提言がなされたほか、日本経団連等も2011年に日・コロンビアEPA交渉の早期開始を求める要望書を政府に提出した。

2011年9月、サントス大統領訪日の機会に行われた日・コロンビア首脳会談において、あり得べきEPAに関する共同研究を開始することを決定した。

共同研究の会合は、以下のとおり、計3回にわたり開催された。

第1回共同研究会合	2011年11月28日～29日	ボゴタ
第2回共同研究会合	2012年2月21日～23日	東京
第3回共同研究会合	同年5月24日	ボゴタ

日本は機械類や乗用車を含む工業製品、コロンビアはコーヒーや花卉を始めとする農林産品及び鉱物資源を主に輸出しており、両国は補完的な貿易関係を有する。2011年に署名された日・コロンビア投資協定の下で今後の投資増大が期待される。

### 議論の概要及び結論

共同研究の会合には日・コロンビア双方の官民の関係者が出席し、二国間貿易・投資状況及びあり得べきEPAに含まれる分野等につき幅広い議論を行った。両者は、日本とコロンビアとの間での包括的かつ実用的なEPAが両国経済を更に統合すること、及び両国のセンシビリティを考慮した柔軟なアプローチが追求されなければならないことにつき、認識を共有した。

物品の貿易：市場アクセスについてより多くの機会が提供されるよう、WTOに整合的かつ高いレベルのEPAを目指すべきであることにつき、一般的な認識を共有した。また、センシティブな品目に対する現実的かつ柔軟なアプローチがとられるべきであるとの認識を共有した。

サービス貿易：両国は、高いレベルの市場アクセス及び透明性を確保するため、内国民待遇及び最恵国待遇の付与、適合しない措置や分野に係る留保を記載するネガティブリスト方式の採用等の野心的なコミットメントを目指すべきであるとの認識を共有した。

投資関係：例えば日・コロンビア投資協定を必要な変更を加えた上で組み込むことによって、あり得べき日・コロンビアEPAに投資に関する規定を含めることにつき認識を共有した。

結論：共同研究グループは、広範かつ詳細な議論を通じ、日本とコロンビアの間での包括的かつ高いレベルの、WTO整合的なEPAが、多大な利益をもたらすことに資するものであり、両国間の経済関係を更に強化するであろうことを認識した。日本とコロンビアの間のEPAは、両国間の経済的な統合を更に促進することになるであろう。それゆえ、共同研究グループは、日本政府とコロンビア政府ができるだけ速やかに両国間のEPAのための交渉を開始することを提言する。